

# 浦添市集団指導

(総合事業)

## 電子申請・届出システムについて

浦添市では令和6年12月1日より電子申請届出システムの運用を開始しております。  
※令和7年度までに、全ての指定権者において利用開始・システム利用の原則化

### ○電子申請届出システムで受け付けている届出

- ・新規指定、更新申請
- ・休止、廃止、再開等届出
- ・指定辞退届出
- ・変更届
- ・体制届に関する届出

※更新申請の添付書類について、電子申請届出システムでは添付しないと次に進めない仕様となっています。添付省略する書類については、白紙などのデータを添付して対応をお願いします。

※新規申請・更新申請の手数料納付が必要な届出については、システムにて書類を收受後、納付書を作成し郵送します。その後、申請を「差戻し」にしますので、手数料納付後に領収書の写しを「予備欄」に添付し再提出をお願いいたします。

### ○電子申請届出時の注意点

- ・電子申請届出システムにて申請後、不備があった際は「差戻し」しています。  
→差戻しとなった際は、コメント欄で内容を確認し再提出をお願いします。

- ・申請状況が「受付済」となったら申請完了となります。

※差戻し後、音沙汰がない事業所がありますので「受付済」となるまで都度確認をお願いします。

# 申請書・届出書の注意点

・変更届は、変更があった日から 10日以内に提出をお願いします。

やむを得ず届出が遅れた場合は提出書類に合わせて 遅延理由書の提出をお願いします

・廃止・休止届は沖縄県や事業所のある市町村だけでなく、指定を受けている市町村全てに提出が必要です。

・加算に関する届出は加算を算定する月の前月 15日までに提出をお願いします。

※ただし、介護職員等処遇改善加算については、加算算定月の前々月の末日までに提出する必要があります。

・加算を取得する際は「介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表」のチェックに変更箇所だけでなく提供サービスに応じる箇所について すべてチェックを入れること。

## (正しい例)

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他該当する体制等				LIFEへの登録	割引
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表									
事業所番号									
□ A2 訪問型サービス (独自)				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input type="checkbox"/> 2 基準型		<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 1 なし
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input type="checkbox"/> 2 基準型		<input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 2 あり
				同一建物減算 (同一敷地内建物等に居住する者への提供)	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当			
				同一建物減算 (同一敷地内建物等に居住する者への提供 (利用者50人以上))	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当			
				同一建物減算 (同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上)	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当			
				特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			
				中山間地域等における小規模事業所加算 (地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当			
				中山間地域等における小規模事業所加算 (規模に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当			
				口腔連携強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			
				介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ
□ A6 通所型サービス (独自)				職員の欠員による減算の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 看護職員	<input type="checkbox"/> 3 介護職員	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし
				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input checked="" type="checkbox"/> 2 基準型		<input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 2 あり
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input checked="" type="checkbox"/> 2 基準型			
				若年性認知症利用者受入加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			
				生活機能向上グループ活動加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			
				食養アセスメント・栄養改善体制	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			
				口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input checked="" type="checkbox"/> 2 あり			
				一体的サービス提供加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			
				サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ	<input checked="" type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ	
				生活機能向上連携加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ		
科学的介護推進体制加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり							
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input checked="" type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ				

備考 1 「割引」を「あり」と記載する場合は「介護予防・日常生活支援総合事業費による事業費の割引に係る割引率の設定について」を添付してください。

2 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」を添付してください。

3 「同一建物減算 (同一敷地内建物等に居住する者への提供90%以上)」については、判定結果がわかる書類 (「訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書」 (別紙7) 又はこれに準じた計算書等) を添付してください。

4 「口腔連携強化加算」については、「口腔連携強化加算に関する届出書」 (別紙8) を添付してください。

※様式の間違いが多々みられます。


提出前に様式が間違いがないか確認の上提出をお願いいたします。

## その他連絡事項

・令和8年度の処遇改善計画書について、報酬改定が予定されております。最新情報が出次第、HP等で周知いたしますのでご確認ください。

※提出の際の注意事項：資料はPDFにせずエクセル様式のまま提出をお願いします。

・窓口受付時間について以下の通り変更となりましたので、役所へ来る際はご注意ください。電話対応は、これまで通り16時以降も行ってまいります。



浦添市  
URASOE CITY

よろしくお祈ります!

働き方改革  
推進中!

ご来庁の  
皆さんへ

市ホームページ

# =令和8年1月19日から= 窓口受付時間短縮 のお知らせ

市役所本庁舎窓口・上下水道庁舎窓口の受付時間が変わりました!!

月曜日から金曜日(開庁日)

8:30~16:00

(12:00~13:00 昼休み)

※一部窓口対応あり。詳しくはホームページへ▶



市では、市民満足度の高い行政サービスの提供を行うため、業務改善に取り組む時間を確保し、より丁寧な市民対応および利便性の向上に努めます。ご理解、ご協力をお願いします。

※窓口受付時間とは、申請・届出・交付・相談・問い合わせなどの受付時間です。

※電話受付時間は変更ありません。